

入札公告

(分任支出負担行為担当官)
海上自衛隊大湊地方総監部経理部長
窪田 修司

下記のとおり、一般競争入札に付します。

1 競争入札に付する事項

調達要求番号	件名	履行期限	履行場所
06-1-2275-2450-5652	潜水服スクーパー用、ウェットスーツ 外1件	令和6年9月30日(月)	大湊造修補給所 1号倉庫

2 競争参加資格

- 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和4・5・6年度の防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のB、C又はD等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下「省指名停止権者」という。)又は海上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、該当者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3 入札手続等

- 仕様書又は内訳書の交付期限
日時:令和6年5月21日(火) 16時45分 受領の際に資格審査結果通知書の写しを提出すること。
なお、遠方であるため直接仕様書又は内訳書の受領ができない場合は、「入札参加申込書」に資格審査結果通知書を添えてFAXで送信すること。確認後、仕様書又は内訳書を契約課審査係がFAXで送付する。
- 入札の日時及び場所
日時:令和6年5月22日(水) 14時00分
場所:大湊地方総監部経理部契約課入札室
(ただし、郵送による入札書の受領期限は、令和6年5月21日(火) 16時45分必着
入札書の送付先:〒035-8511 青森県むつ市大湊町4-1 海上自衛隊大湊地方総監部経理部契約課)
- 入札方法:総 価
- 入札の無効
ア 本公告に示した競争参加資格のない者及び入札の条件に違反した者。
イ 電送による入札。
ウ 仕様書又は内訳書を交付期限までに受領していない者。

4 保証金に関する事項

- 入札保証金及び契約保証金:免除
- 落札者が契約を結ばないときは、落札金額(入札書に記載した金額の100分の110(軽減税率対象品目については100分の108、経過措置が適用される契約については適用される税率に応じた率)に相当する金額)の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

5 契約書の作成の要否

遅滞なく契約書の作成を要する。ただし、契約金額が150万円を超えず、特約条項の付与もない場合は請書の作成をもって代えることができる。

6 適用する契約条項

売買契約一般条項

7 入札及び契約心得並びに契約条項を示す場所

大湊地方総監部経理部契約課入札室

8 その他

- 同等品承認申請書の提出期限及び提出先
日時:令和6年5月8日(水) 16時45分必着 海上自衛隊大湊地方総監部経理部契約課
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので各入札者は、消費税課税免税業者を問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100、経過措置が適用される契約については適用される税率に応じた率)に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、入札書に記載される書面上の金額が消費税法に規定する消費税の課税基準と一致しないものは除く。
- 入札書を郵送するときは、入札書を封筒に封入し、さらに封筒に封入し、封筒表面に件名を朱書の上、必ず書留、簡易書留又は配達記録郵便で送付すること。
- この入札に関する公告は、海上自衛隊ホームページ上で閲覧することができる。
(ホームページアドレス <https://www.mod.go.jp/msdf/bukei/index.html>)
- 中小企業者(中小企業信用保険法(昭和25年法律第264号)第2条第1項に規定する者をいう。)である場合には、一定の条件を満たす契約について、流動資産担保融資保証制度を利用することができる。その場合、「債権譲渡制限特約の部分的解除に関する特約条項」を適用する。
- 問い合わせ先
〒035-8511 青森県むつ市大湊町4-1 海上自衛隊大湊地方総監部経理部契約課 (担当:阿部)
電話:0175-24-1111(内線2252) FAX:0175-29-1659

調達要求番号：06-1-2275-2450-5652

海上自衛隊仕様書			
物品番号等	—	仕様書番号	MRP-G-42000-1
名称	潜水服共通仕様書	防衛大臣承認年月日	—
		作成年月日	令和5年11月17日
		改正年月日	令和5年12月21日
		海上幕僚監部装備計画部装備需品課	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊において使用する潜水服について規定する。

1.2 種類

種類は、表1による。

表1－種類

種類				備考	
品名	用途		形状		
ウェットスーツ	EOD用	3 mm	ワンピース	スクーバ EOD	
			セパレート		
		5 mm	—		
	救難用	3 mm	—	機上救護員 機上救助員 降下救助員	
			5 mm		—
	警備用	3 mm	—		
			3 mm迷彩		—
			5 mm		—
	ドライスーツ	EOD用		—	スクーバ EOD
救難用		—	機上救護員 機上救助員 降下救助員		
警備用		—			

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

- JIS K 6251 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム－引張特性の求め方
 JIS K 6767 発泡プラスチック－ポリエチレン－試験方法
 JIS L 1076 織物及び編物のピリング試験方法
 JIS T 8107 安全靴・作業靴の試験方法

NDS Z 0001 包装の総則

b) 法令等

海上自衛隊契約規則の実施に関する細部（海幕経第183号。27. 3. 18）
海上自衛隊補給実施要領（補本装補第2072号。18. 12. 27）

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

潜水服の仕様は、次に規定する事項を除き、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

2.2 構成

構成は、表2による。

表2－構成

種類	構成品	数量	記事
ウェットスーツ	上衣	1EA	
	ロングジョン	1EA	
	フード	1EA	
ウェットスーツ (ワンピース)	本体	1EA	
	フード	1EA	
ドライスーツ	本体	1EA	
	フード	1EA	

2.3 材料

材料は、次による。

a) ウェットスーツ，EOD用，3mm ウェットスーツ，EOD用，3mmの材料は、表3を標準とする。

表3－材料（ウェットスーツ，EOD用，3mm）

厚さ (mm)	本体材質 ^{a)}	表面 ^{b)c)}	裏面 ^{d)}	色
3.5	クロロプレンゴム	カチオンポリエステルジャージ	ポリエステル短起毛	表面：黒色 裏面：朱色
3		カチオンポリエステルジャージ	スタンダードジャージ	
3.5		カノコジャージ	ポリエステル短起毛	
3		ストレッチジャージ	ポリエステル短起毛	
3		マルチファイバー	フリスト	黒色
3		ドットステンシル		
注^{a)} クロロプレンゴムは、伸縮性と耐久性に優れた引張強度700kPa以上、伸び500%以上、25%圧縮永久歪3.0%以下、25%圧縮応力10～35kPaとする。				
注^{b)} 生地表面ジャージは、主に含水率が少なく、強度に優れたポリエステルジャージとする。				

表3-材料 (ウェットスーツ, EOD用, 3mm) (続き)

注 ^{c)}	ドットステンシル仕様については、伸縮性の高いストレッチジャージにウレタン樹脂をドット状にコーティングし伸縮・強度を保つものとする。
注 ^{d)}	ポリエステル短起毛は、重量・目付210g/m以上、原糸は30デニール/48フィラメントカチオンポリエステル85%以上、20デニールポリウレタン15%以下の混用率とする。また、起毛はシェイビング加工を施しスウェード調に整えるものとする。

b) ウェットスーツ, 救難用, 3mm ウェットスーツ, 救難用, 3mmの材料は、表4を標準とする。

表4-材料 (ウェットスーツ, 救難用, 3mm)

厚さ (mm)	本体材質 ^{a)}	表面 ^{b)c)}	裏面 ^{d)}	色
3	クロロプレンゴム	ストレッチジャージ	フリスト	表面：灰色
3.5		カノコジャージ	ポリエステル短起毛	黒色
3		ギガストレッチ	ポリエステル短起毛	裏面：黒色
3		ドットステンシル	フリスト	紺色
注 ^{a)}	クロロプレンゴムは、伸縮性と耐久性に優れた引張強度700kPa以上、伸び500%以上、25%圧縮永久歪3.0%以下、25%圧縮応力10~35kPaとする。			
注 ^{b)}	生地表面ジャージは、主に含水率が少なく、強度に優れたポリエステルジャージとする。			
注 ^{c)}	ドットステンシル仕様については、伸縮性の高いストレッチジャージにウレタン樹脂をドット状にコーティングし伸縮・強度を保つものとする。			
注 ^{d)}	ポリエステル短起毛は、重量・目付210g/m以上、原糸は30デニール/48フィラメントカチオンポリエステル85%以上、20デニールポリウレタン15%以下の混用率とする。また、起毛はシェイビング加工を施しスウェード調に整えるものとする。			

c) ウェットスーツ, EOD用, 5mm ウェットスーツ, EOD用, 5mmの材料は、表5を標準とする。

表5-材料 (ウェットスーツ, EOD用, 5mm)

厚さ (mm)	本体材質 ^{a)}	表面 ^{b)c)}	裏面 ^{d)}	色
3.5	クロロプレンゴム	カチオンポリエステルジャージ	ポリエステル短起毛	表面：黒色 裏面：朱色
3又は5		ストレッチジャージ	ポリエステル短起毛	
3		ストレッチジャージ	ポリエステル短起毛	
5		カチオンポリエステルジャージ	リブフレッシュP	
3.5		カノコジャージ	ポリエステル短起毛	

表5－材料（ウェットスーツ，EOD用，5mm）（続き）

厚さ (mm)	本体材質 ^{a)}	表面 ^{b)c)}	裏面 ^{d)}	色
5	クロロプレングム	ドットステンシル	フリスト	表面：黒色 裏面：朱色
<p>注^{a)} クロロプレングムは、伸縮性と耐久性に優れた引張強度700kPa以上、伸び500%以上、25%圧縮永久歪3.0%以下、25%圧縮応力10～35kPaとする。</p> <p>注^{b)} 生地表面ジャージは、主に含水率が少なく、強度に優れたポリエステルジャージとする。</p> <p>注^{c)} ドットステンシル仕様については、伸縮性の高いストレッチジャージにウレタン樹脂をドット状にコーティングし伸縮・強度を保つものとする。</p> <p>注^{d)} ポリエステル短起毛は、重量・目付210g/m以上、原糸は30デニール/48フィラメントカチオンポリエステル85%以上、20デニールポリウレタン15%以下の混用率とする。また、起毛はシェイビング加工を施しスウェード調に整えるものとする。</p>				

d) **ウェットスーツ，救難用，5mm** ウェットスーツ，救難用，5mmの材料は、表6を標準とする。

表6－材料（ウェットスーツ，救難用，5mm）

厚さ (mm)	本体材質 ^{a)}	表面 ^{b)}	裏面 ^{c)}	色
3.5	クロロプレングム	カチオンポリエステルジャージ	ポリエステル短起毛	表面：黒色 裏面：朱色
5		ストレッチジャージ	ポリエステル短起毛	
3.5		カノコジャージ	ポリエステル短起毛	
5		カチオンポリエステルジャージ	スタンダードジャージ	
<p>注^{a)} クロロプレングムは、伸縮性と耐久性に優れた引張強度700kPa以上、伸び500%以上、25%圧縮永久歪3.0%以下、25%圧縮応力10～35kPaとする。</p> <p>注^{b)} 生地表面ジャージは、主に含水率が少なく、強度に優れたポリエステルジャージとする。</p> <p>注^{c)} ポリエステル短起毛は、重量・目付210g/m以上、原糸は30デニール/48フィラメントカチオンポリエステル85%以上、20デニールポリウレタン15%以下の混用率とする。また、起毛はシェイビング加工を施しスウェード調に整えるものとする。</p>				

e) **ドライスーツ，EOD用及び救難用** ドライスーツ，EOD用及び救難用の材料は、表7を標準とする。

表7-材料 (ドライスーツ, EOD用及び救難用)

厚さ (mm)	本体材質 ^{a)}	表面 ^{b)c)}	裏面 ^{d)}	色
3.5 又は5	クロロプレンゴム	カチオンポリエステルジャージ	ポリエステル短起毛	表面：黒色
3.5 又は5		カノコジャージ		
3.5 又は5		ソフトラジアル (3度塗り)		
<p>注^{a)} クロロプレンゴムは、伸縮性と耐久性に優れた引張強度700kPa以上、伸び500%以上、25%圧縮永久歪3.0%以下、25%圧縮応力10~35kPaとする。</p> <p>注^{b)} 生地 of 表面ジャージは、主に含水率が少なく、強度に優れたポリエステルジャージとする。</p> <p>注^{c)} ソフトラジアルは耐久性、柔軟性を重視した3度塗りとする。</p> <p>注^{d)} ポリエステル短起毛は、重量・目付210g/m以上、原糸は30デニール/48フィラメントカチオンポリエステル85%以上、20デニールポリウレタン15%以下の混用率とする。また、起毛はシェイビング加工を施しスウェード調に整えるものとする。</p>				

f) **ウェットスーツ, 警備用, 3mm** ウェットスーツ, 警備用, 3mmの材料は、表8を標準とする。

表8-材料 (ウェットスーツ, 警備用, 3mm)

厚さ (mm)	本体材質 ^{a)}	表面 ^{b)}	裏面 ^{c)}	色
3.5	クロロプレンゴム	カチオンポリエステルジャージ	ポリエステル短起毛	表面：黒色 裏面：朱色
3.5		カノコジャージ	ポリエステル短起毛	
3		ストレッチジャージ	ポリエステル短起毛	
3		カチオンポリエステルジャージ	スタンダードジャージ	表面：黒色 裏面：黒色
<p>注^{a)} クロロプレンゴムは、伸縮性と耐久性に優れた引張強度700kPa以上、伸び500%以上、25%圧縮永久歪3.0%以下、25%圧縮応力10~35kPaとする。</p> <p>注^{b)} 生地 of 表面ジャージは、主に含水率が少なく、強度に優れたカチオンポリエステルジャージN等級 JIS L 1076とする。</p> <p>注^{c)} ポリエステル短起毛は、重量・目付210g/m以上、原糸は30デニール/48フィラメントカチオンポリエステル85%以上、20デニールポリウレタン15%以下の混用率とする。また、起毛はシェイビング加工を施しスウェード調に整えるものとする。</p>				

- g) ウェットスーツ, 警備用, 3mm (迷彩) ウェットスーツ, 警備用, 3mm (迷彩)
の材料は, 表9を標準とする。

表9-材料 (ウェットスーツ, 警備用, 3mm (迷彩))

厚さ (mm)	本体材質 ^{a)}	表面 ^{b)}	裏面 ^{c)}	色
3.5	クロロプレンゴム	カチオンポリエステルジャージ	ポリエステル短起毛	表面: 迷彩柄 裏面: 朱色
3.5		カノコジャージ	ポリエステル短起毛	
3		ストレッチジャージ	ポリエステル短起毛	
3		カチオンポリエステルジャージ	スタンダードジャージ	表面: 迷彩柄 裏面: 黒色

注^{a)} クロロプレンゴムは, 伸縮性と耐久性に優れた引張強度700kPa以上, 伸び500%以上, 25%圧縮永久歪3.0%以下, 25%圧縮応力1.0~35kPaとする。

注^{b)} 生地 of 表面ジャージは, 主に含水率が少なく, 強度に優れたカチオンポリエステルジャージN等級 **JIS L 1076**とする。

注^{c)} ポリエステル短起毛は, 重量・目付210g/m以上, 原糸は30デニール/48フィラメントカチオンポリエステル85%以上, 20デニールポリウレタン15%以下の混用率とする。また, 起毛はシェイビング加工を施しスウェード調に整えるものとする。

- h) ウェットスーツ, 警備用, 5mm ウェットスーツ, 警備用, 5mmの材料は, 表10を標準とする。

表10-材料 (ウェットスーツ, 警備用, 5mm)

厚さ (mm)	本体材質 ^{a)}	表面 ^{b)}	裏面 ^{c)}	色
5	クロロプレンゴム	カチオンポリエステルジャージ	ポリエステル短起毛	表面: 黒色 裏面: 朱色
3.5		カノコジャージ	ポリエステル短起毛	
3		ストレッチジャージ	ポリエステル短起毛	
5		カチオンポリエステルジャージ	スタンダードジャージ	表面: 黒色 裏面: 黒色

注^{a)} クロロプレンゴムは, 伸縮性と耐久性に優れた引張強度700kPa以上, 伸び500%以上, 25%圧縮永久歪3.0%以下, 25%圧縮応力1.0~35kPaとする。

注^{b)} 生地 of 表面ジャージは, 主に含水率が少なく, 強度に優れたカチオンポリエステルジャージN等級 **JIS L 1076**とする。

注^{c)} ポリエステル短起毛は, 重量・目付210g/m以上, 原糸は30デニール/48フィラメントカチオンポリエステル85%以上, 20デニールポリウレタン15%以下の混用率とする。また, 起毛はシェイビング加工を施しスウェード調に整えるものとする。

i) **ドライスーツ、警備用** ドライスーツ、警備用の材料は、表 1 1 を標準とする。

表 1 1—材料（ドライスーツ、警備用）

生地	本体素材 ^{a)}	表面	裏面	色
REF166 ^{b)}	ブチルラバー	ポリエステル量 78g /m ²	ポリエステル量 78g /m ²	表面：黒色 裏面：黒色
AOF184 ^{c)}		ポリエステル量 78g /m ²	ポリエステル量 78g /m ²	
AOF245 ^{d)}		コーデュラ 220g/m ²	ポリエステル量 81g /m ²	
<p>注^{a)} ブチルラバーについて、REF166 及び AOF184 は生地両面 200g に対し 195g～205g の被膜、AOF245 は生地両面 280g に対し 260g～320g の被膜とする。</p> <p>注^{b)} REF166 は、総重量 340g/m²～380g/m²とし、引裂強度は経糸 70N、横糸 50N (BS100 1 9 法) 以上とする。</p> <p>注^{c)} AOF184 は、総重量 410g/m²～450g/m²とし、引裂強度は経糸 75N、横糸 55N (BS100 1 9 法) 以上とする。</p> <p>注^{d)} AOF245 は、総重量 410g/m²～450g/m²とし、引裂強度は経糸 220N、横糸 200N (BS100 1 9 法) 以上とする。</p>				

2.4 製造方法・加工方法

製造方法・加工方法は、次による。

- a) フルサイズオーダー製造とする。
- b) 縫製は、全て両面すくい縫いとする。
- c) 裁断面は、全て 2 本針によるテープ加工仕上げとする。
- d) 異なる生地（厚さ、保温、伸縮、耐摩耗等）を用途に合った部位に使用する。細部は付図 1～付図 1 1 のとおり。
- e) 調達要領指定書によって指定する場合のほか、採寸値をもとに生地を垂直に裁断し、立体裁断を用い、各部ダーツ加工を基本として身体とのフィット性を重視する。
- f) 付図 1 に示す位置に [JAPAN]（ゴシック体、文字サイズ縦 20mm 横 20mm）を白色又は黒色で熱転写する。
- g) 付図 1 に示す位置に [EOD]（ゴシック体、文字サイズ縦 20mm 横 20mm）を f) と同色で熱転写する。（EOD 員用のみ。）
- h) 付図 2～付図 7 に示す位置に [海上自衛隊]（ゴシック体、文字サイズ縦 50mm 横 50mm）を白色又は黒色で熱転写する。
- i) 付図 2～付図 4 に示す位置に [爆発物処理班]（ゴシック体、文字サイズ縦 30mm 横 30mm）を h) と同色で熱転写する。（EOD 員用のみ。）
- j) 救難用は、左腕に [自衛艦旗]（サイズ縦 50mm 横 80mm）を白色又は黒色で熱転写する。
- k) 付図 1～付図 7 に示す位置に着用者のイニシャル（ゴシック体、文字サイズ縦 25mm 横 25mm）を白色又は黒色で熱転写する。

- 1) 裏地に製造年及び製造会社名を印字するものとし、字体、文字サイズ、文字の色は契約相手方の仕様とする。

2.5 形状・寸法

2.5.1 形状

形状の詳細は、**付図1～付図11**のとおりとするほか、次のとおり。

a) ウェットスーツ

- 1) 上衣は長袖とし、ファスナー付きとする。
- 2) 上衣の袖口は、調達要領指定書によって指定する場合のほか、金属製のスライダー付きのファスナーを取り付けるものとする。ファスナーの長さは、15～20cmの範囲で、取り付け場所は袖口の内側又は外側のどちらかを選択可能なものとし、採寸時に調整するものとする。
- 3) 上衣のフンドシは、ベルクロ留めまたは金フックとする。
- 4) ロングジョンの裾口は、調達要領指定書によって指定する場合のほか、金属製のスライダー付きのファスナーを取り付けるものとする。また、ファスナーの長さは15～25cmの範囲で、取り付け場所は裾口の内側、後側又は外側のどれかを選択可能なものとし、採寸時に調整するものとする。
- 5) ロングジョンは、金属製のスライダー付きのセンターファスナーまたはベルクロを取り付けるものとし、ファスナーについてはダブルジッパーとする。また、ファスナーの長さは30～100cmの範囲で選択可能なものとし、採寸時に調整するものとする。
- 6) **付図1～付図3**、**付図5**、**付図6**及び**付図8～10**に示す位置にスーツと同一材質のポケットを取り付けるものとし、ポケットの位置及び水抜き穴については、採寸時に調整するものとする。
- 7) 救難用は、**付図5～付図6**に示す位置のいずれかに附属品に示す個数のD環を縫い付けるものとし、縫い付け箇所を採寸時に調整するものとする。
- 8) 救難用は、フードの首部に黒色で識別記号（文字サイズ縦30mm横30mm）を熱転写する。
- 9) スーツ、フードの裏生地は遭難時に視認しやすい朱色とする。

b) ドライスーツ

- 1) 背中部分に金属製のスライダー付きのファスナーを取り付けるものとする。ファスナーの長さは85cmを基準とし、採寸時に調整するものとする。
- 2) 下腹部に金属製のスライダー付きの小用ファスナーを取り付けるものとする。ファスナーの長さは24cmを基準とし、採寸時に調整するものとする。
- 3) **付図4**、**付図7**及び**付図11**に示す位置にスーツと同一材質のポケットを取り付けるものとし、ポケットの位置及び水抜き穴については、採寸時に調整するものとする。
- 4) 救難用は、**付図7**に示す位置のいずれかの4箇所にD環を縫い付けるものとし、縫い付け箇所を採寸時に調整するものとする。
- 5) 救難用は、フードの首部に黒色で識別記号（文字サイズ縦30mm横30mm）を熱転写する。

- 6) 回転スライド式給気バルブ内側の肌に触れる面には5mmのスポンジ等の緩衝材を取り付ける。

2.5.2 寸法

寸法は、官側が指定する日時、場所において契約相手方が採寸を行う。細部は官側との調整によるものとする。

2.6 性能

機械的性能として、次の性能を有するものとし、性能について確認できる検査成績書を提出するものとする。

- a) **JIS K 6251**に準拠した試験項目（伸び）において、5CC600%以上とする。
- b) **JIS K 6767**に準拠した試験項目（圧縮永久歪25%）において、5CC3.0%を上限とする。
- c) **JIS T 8107**に準拠した試験項目（耐踏抜き性）において、P1100N以上とする（ドライスーツのブーツ部のみ）。

3 品質管理

3.1 監督・検査

- a) 検査官は調達する潜水服の使用者を含むものとし、完成検査時に使用者の試着による寸法等の検査を実施するものとする。寸法直しが必要な場合の費用は、契約相手方負担とする。細部は調達要領指定書により示すものとする。
- b) 監督及び検査は、調達要領指定書等によって指定する場合を除き、契約担当官等の定める監督・検査実施要領によって実施する。

3.2 製品保証

- a) この仕様書で調達する製品は、納入から1年間の製品保証をつけるものとし、製品保証書を提出するものとする。
- b) 納品後、1年以内に生地の変色、糸のほつれ、接着面の剥がれ、ドライスーツについてはネック、手首部分の損傷が生じた場合、契約相手方は、官側の要求に応じ直ちに補修（修理）するものとする。補修に必要な費用は、契約相手方負担とする。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、商習慣による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、**NDS Z 0001**の表示、標識の一般事項による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類は、表12による。

表 1 2 - 提出書類

番号	書類名	提出先	提出時期	部数	記事
1	検査等申請書	検査官	完成検査時	4	海上自衛隊契約規則の実施に関する細部（海幕経第183号。27.3.18）、書式第22による。 品目が複数の場合は、内訳書を添付
		監督官	完成検査時	1	
2	検査成績書（使用材料証明書を含む。）	検査官	完成検査時	1	第三者機関等による検査証明書 （2.6 a）～c）の試験結果に関する検査証明書を 含む。）
3	使用材料証明書	監督官	完成検査時	1	製造会社による各部パーツごとの証明書
4	包装証明及び外装の表示	検査官	受領検査時	1	様式適宜
5	納品書	受領 検査官	受領検査時	1	海上自衛隊補給実施要領（補本装補第2072号。18.12.27）、海補3021様式による。
6	製品保証書	検査官	納品時	1	様式適宜
7	下請負承認申請書	契約 担当官	契約締結後 2週間以内	1	様式は付表1による。

5.2 承認用見本等

5.2.1 同等品申請

生地等の同等品を申請する場合は、製造会社の社内試験成績書等の品質証明書を提示し、承認を受けるものとする。

5.2.2 承認用見本

契約の相手方は、製作に先立ち、承認用見本として調達要領指定書に示す製品1着を契約担当官等に提出し、色、形状及び仕上げ具合について承認を得なければならない。承認を受けた承認用見本は、納入品の一部とすることができるものとする。

なお、その他の指示がある場合は、調達要領指定書等によって指定するものとする。

5.3 附属品

附属品は、調達要領指定書によって指定する場合のほか、表13から表19による。

表 1 3 - 附属品（ウェットスーツ、EOD用、3mm、ワンピース）

附属品名	数量	備考
D環付ポケット	1個	採寸時左右選択
D環	2個	
ラッシュレスネック	1個	
手、足首ファスナー	4個	有無選択
ヒジパッド	2個	ウレタン製
膝パッド（埋込式）	2個	ウレタン製

表13-附属品（ウェットスーツ，EOD用，3mm，ワンピース）（続き）

附属品名	数量	備考
スネパッド	2個	ウレタン製
ダブルスライダー又はベルクロ	1個	

表14-附属品（ウェットスーツ，EOD用，3mm，セパレート及びウェットスーツ，EOD用，5mm）

附属品名	数量	備考
D環付ポケット	1個	採寸時左右選択
D環	2個	
手，足首ファスナー	4個	有無選択
膝パッド（埋込式）	2個	ウレタン製
ダブルスライダー又はベルクロ	1個	
ヒジパッド	2個	ウレタン製
スネパッド	2個	ウレタン製

表15-附属品（ドライスーツ，EOD用）

附属品名	数量	備考
D環	2個	
回転スライド式給気バルブ	1個	
回転アジャスト式オート排気バルブ	1個	
膝パッド	2個	シリコン製
スネパッド	2個	シリコン製
D環付ポケット	1個	採寸時左右選択
小用ファスナー	1個	
長靴型ラジアルドライブーツ，踏み抜き防止板（グラスウール）内蔵一体型	1足	
中圧ホース	1本	

表16-附属品（ウェットスーツ，救難用）

附属品名	数量	備考
D環	(3mm) 3個 (5mm) 6個	位置選択
手，足首ファスナー	4個	
ダブルジッパーファスナー又はベルクロ	1個	
D環付ポケット	1個	採寸時左右選択
エルボーガード	1個	ウレタン製
強化膝パッド	2個	ウレタン製
臀部ウレタン強化パッド（3mmのみ）	2個	ウレタン製

表16-附属品（ウェットスーツ，救難用）（続き）

附属品名	数量	備考
すねパッド（3mmのみ）	2個	ウレタン製

表17-附属品（ドライスーツ，救難用）

附属品名	数量	備考
D環	4個	位置選択
回転プッシュ式給気バルブ	1個	
回転アジャスト式オート排気バルブ	1個	
D環付ポケット	2個	
小用ファスナー	1個	
長靴型ラジアルドライブーツ，踏み抜き防止板 （グラスウール）内蔵一体型	2個	
中圧ホース	1本	

表18-附属品（ウェットスーツ，警備用）

附属品名	数量	備考
アンカー	2個	
D環付ポケット	4個	
手，足首ファスナー	4個	
伸縮強化パッド	2個	
上衣ベロクロ止フード一体型 ポケット	1個	
センターファスナー又はベルクロ	2個	
小用ファスナー	1個	
	2個	

表19-附属品（ドライスーツ，警備用）

附属品名	数量	備考
プッシュ式給気バルブ	1個	
スライド式排気バルブ	1個	
腕ポケット	1個	
大腿部ポケット	1個	
ネックシール	3個	
襟アウトカバー	1個	2mm，スタンダードジャージ製
メインファスナー	1個	
小用ファスナー	1個	
インナースーツ	1着	
中圧ホース	1本	

5.4 保全

保全は、次による。

- a) 契約の相手方は、仕様書等及びこれに基づいて（契約の相手方が作成した図面等を含む。）製造又は調達した主材料及び製品が第三者（契約の相手方の下請負者等を除く。）に入手され、又は複製されることのないよう、管理・保管すること。
- b) 契約の相手方は、a)に関する管理・保管に関し管理規定を作成し、速やかに契約担当官等を経由し、要求元の確認を得ること。ただし、当該規定が既に確認済みである場合はこの限りではない。また、これを変更又は改正したときにも速やかに契約担当官等を経由し、要求元の確認を得ること。
- c) 契約の相手方は、下請負者がある場合は、下請負者との間でa)及びb)に定める事項に準じて取り決めを行うとともに、取り決めた文書をb)の要領で確認を得ること。
- d) 契約の相手方は、製造した製品（半製品を含む。）又は仕様書が第三者に流出する等の事故の発生、若しくはこれらの疑い及びおそれがあったときは、適切な措置をとるとともに、その詳細を速やかに契約担当官等を経由し、要求元に報告すること。

5.5 コンプライアンスの遵守

契約の相手方は、下請負者等に対してコンプライアンス意識の徹底及び遵守を図る。

5.6 下請負

契約の相手方は、この仕様書に基づく契約の一部を第三者に再委託し、請け負わせる場合（以下、下請負という。）は、事前に下請負する事業内容及び第三者について、監督官經由契約担当官等に申請（付表1）し、承認を受けなければならない。

6 疑義事項

この仕様書において疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

付表1 一下請負承認申請書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊〇〇〇〇〇

殿

会社住所
会社名
代表者氏名

下請負承認申請書

契約番号：
調達要求番号：
件名：

下記のとおり申請します。

記

- 1 下請負を行わせる会社の名称等
 - (1) 会社名
 - (2) 本社所在地
 - (3) 工場所在地
 - (4) 資本金
 - (5) 従業員数
- 2 下請負を必要とする理由
- 3 下請負を行わせる範囲

上記のとおり、承認します。

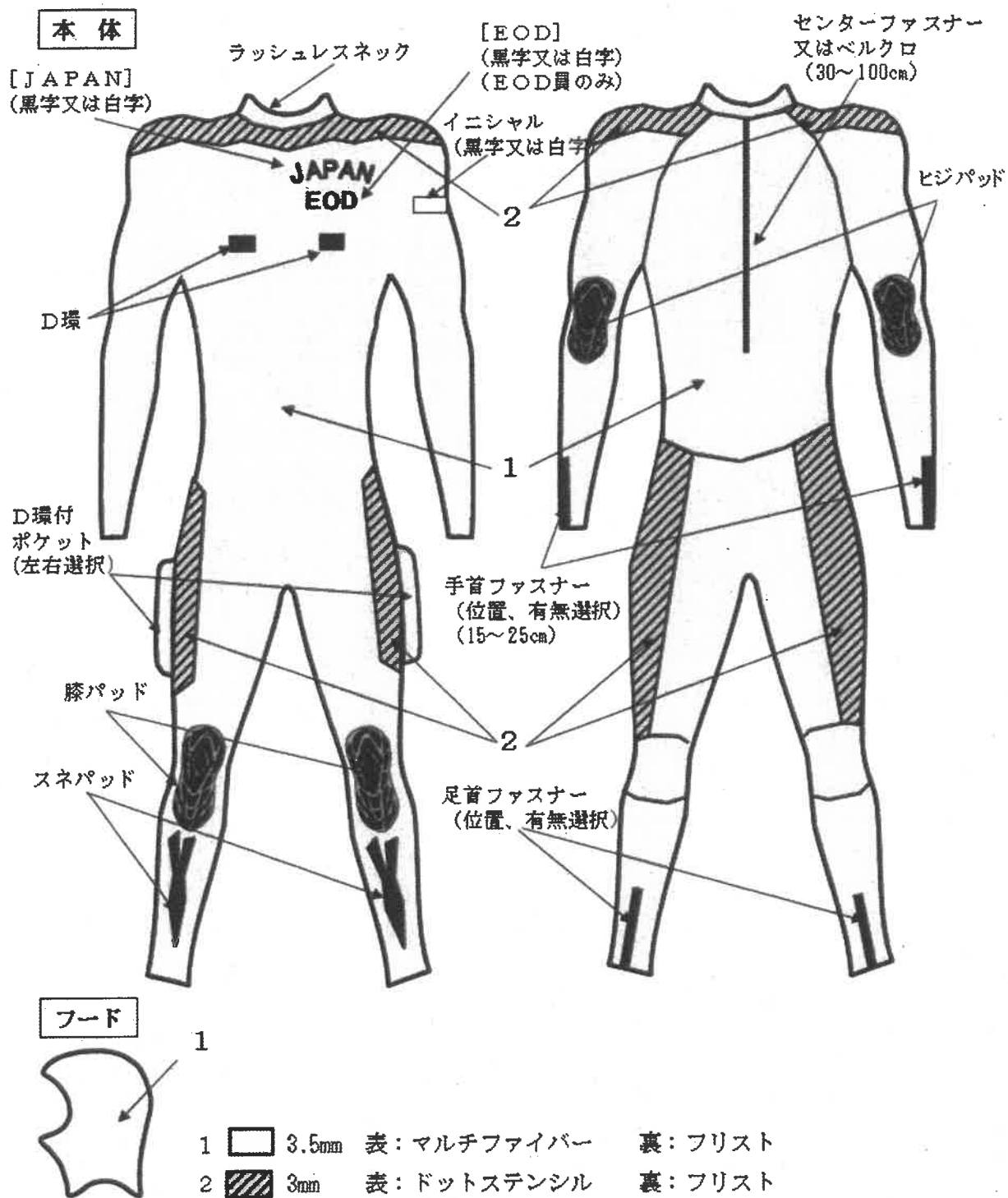
ただし、この承認により
その責任を免れるものではありません。

は、この契約の義務とされている事項につき、

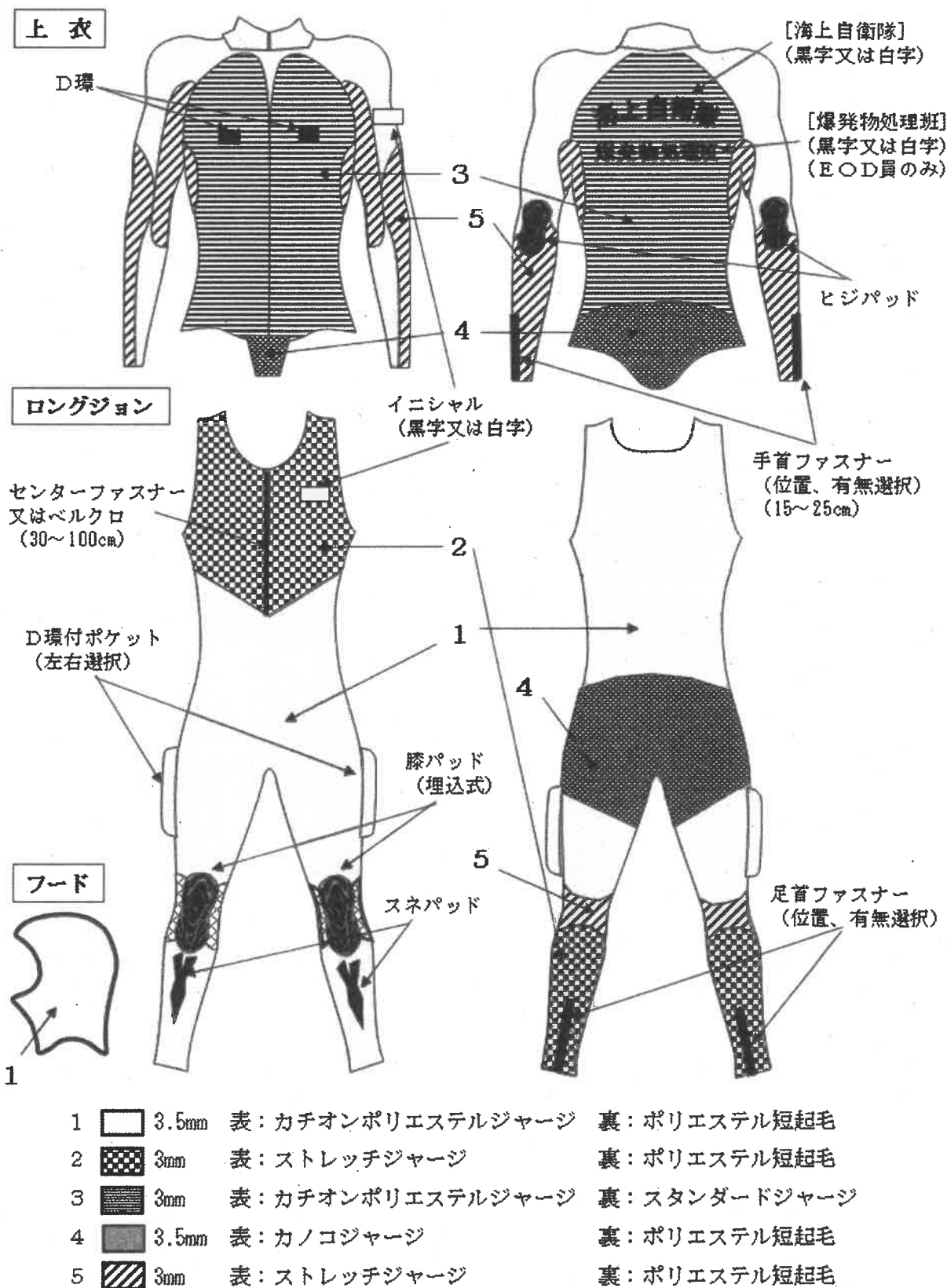
監督官確認印

承認番号第 号
令和 年 月 日

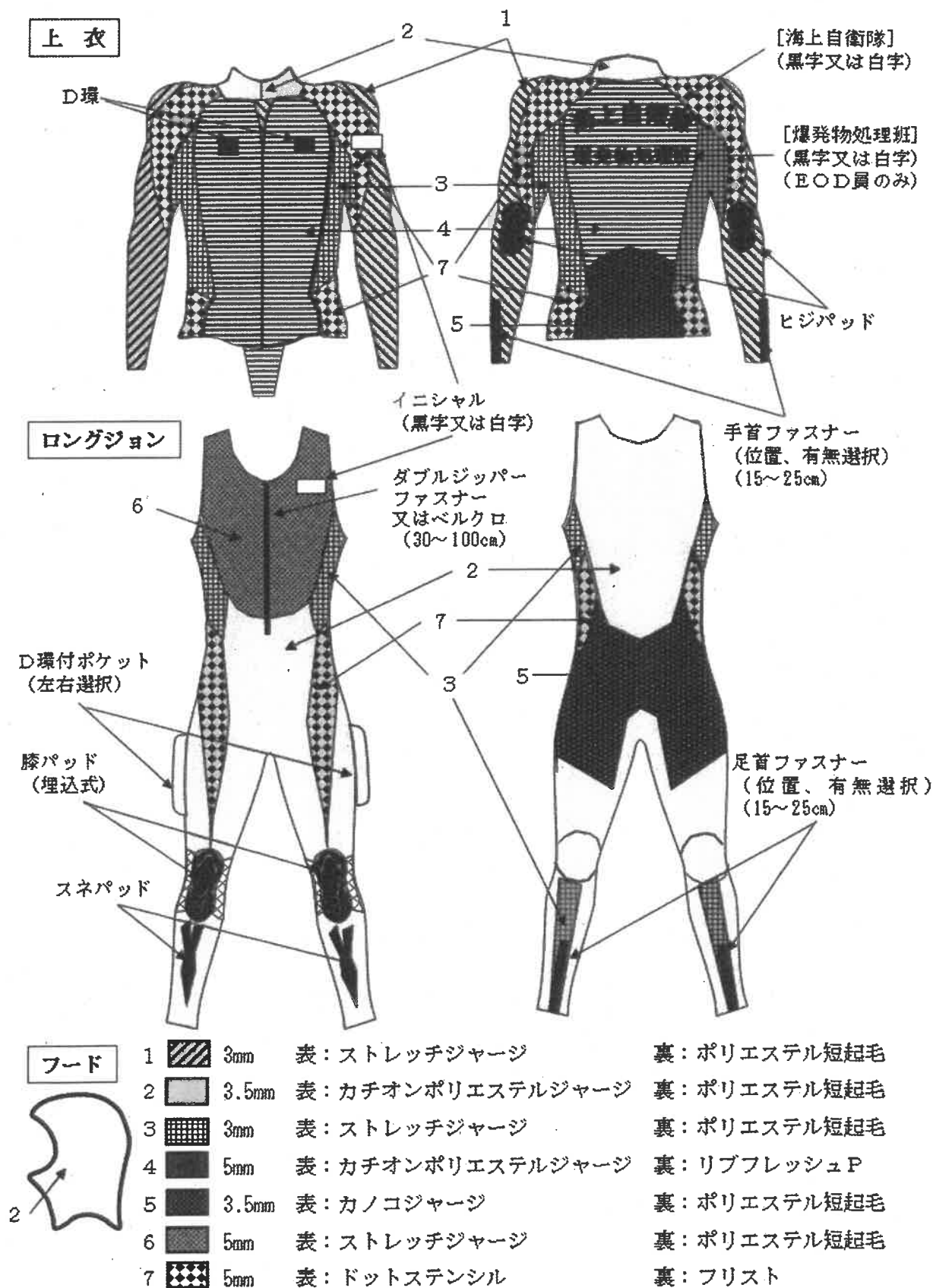
印



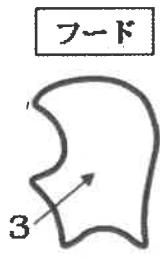
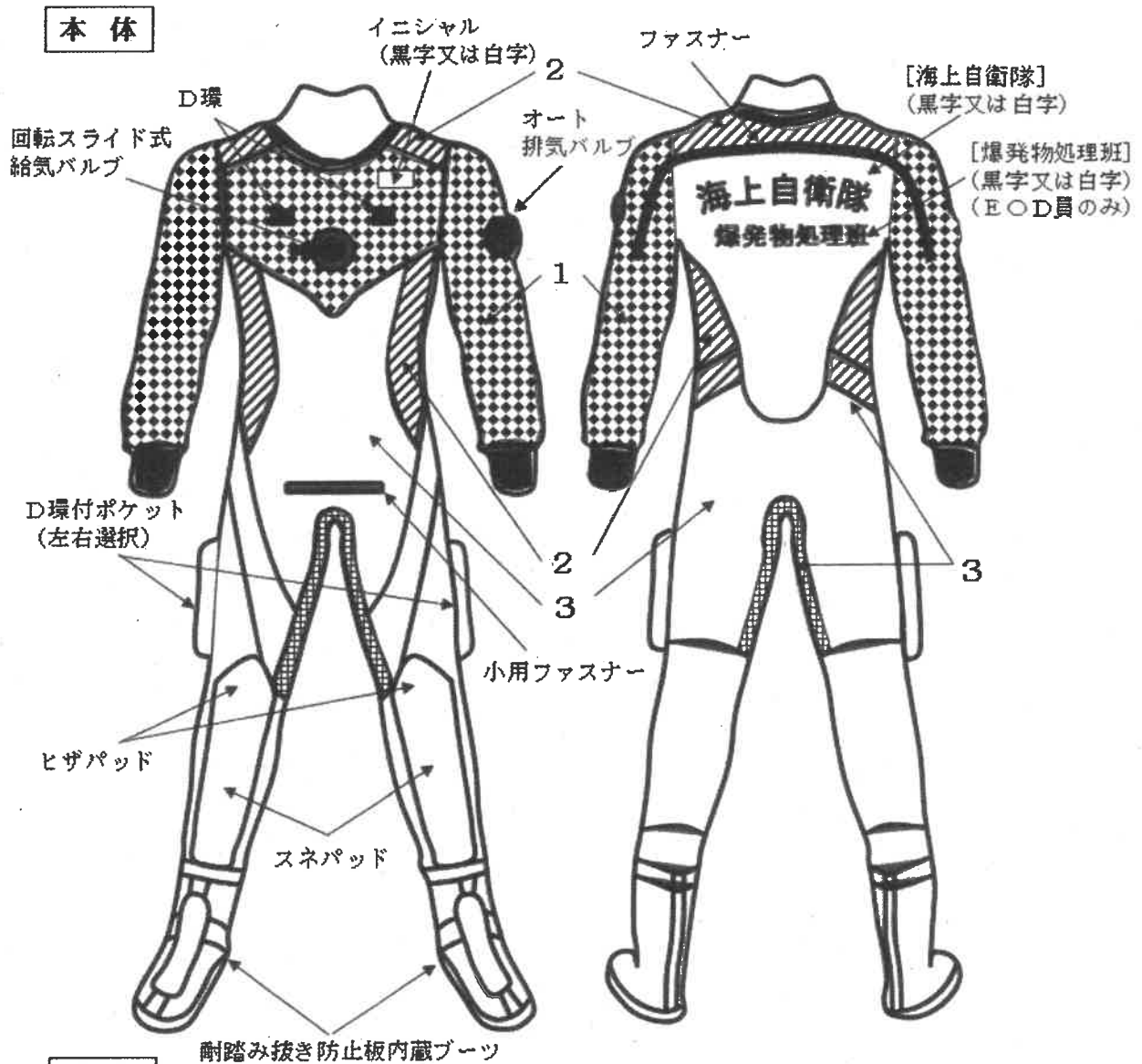
付図1-ウェットスーツ, EOD用, 3mm, ワンピース



付図2-ウェットスーツ, EOD用, 3mm, セパレート

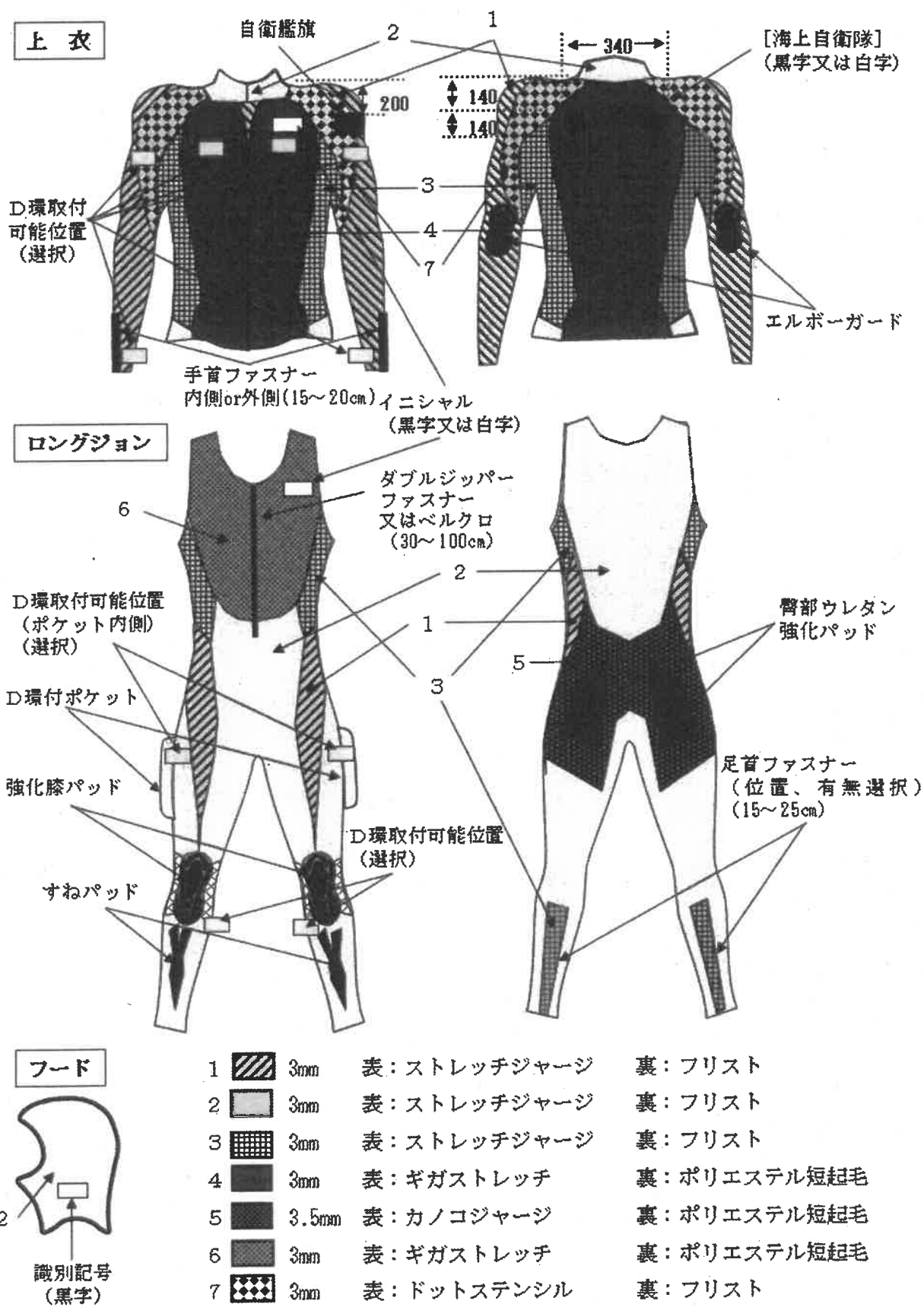


付図3-ウェットスーツ, EOD用, 5mm

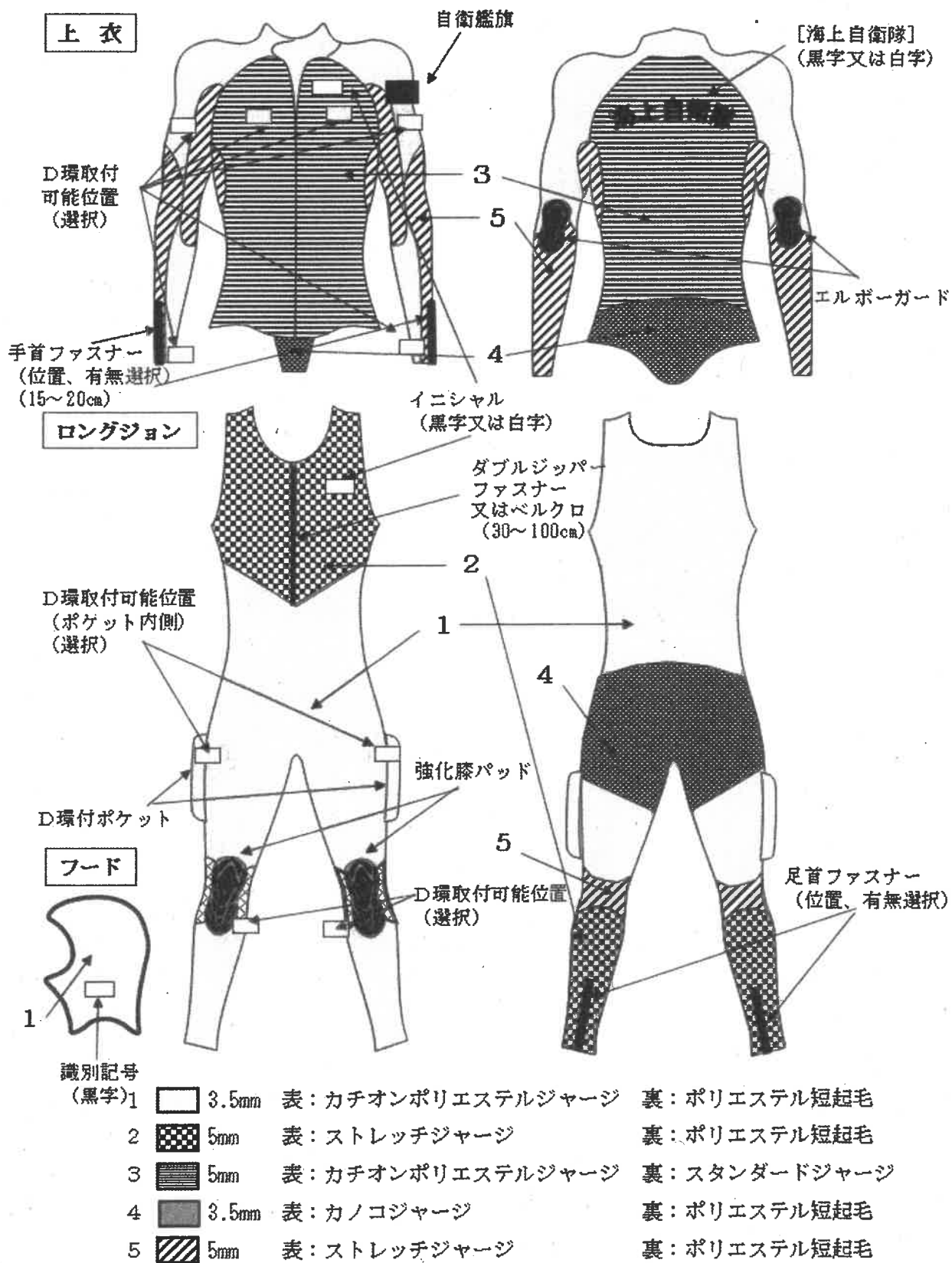


- | | | | | |
|---|--|-----------|-------------------|--------------|
| 1 | | 3.5mm/5mm | 表: カチオンポリエステルジャージ | 裏: ポリエステル短起毛 |
| 2 | | 3.5mm/5mm | 表: カノコジャージ | 裏: ポリエステル短起毛 |
| 3 | | 3.5mm/5mm | 表: ソフトラジアル | 裏: ポリエステル短起毛 |

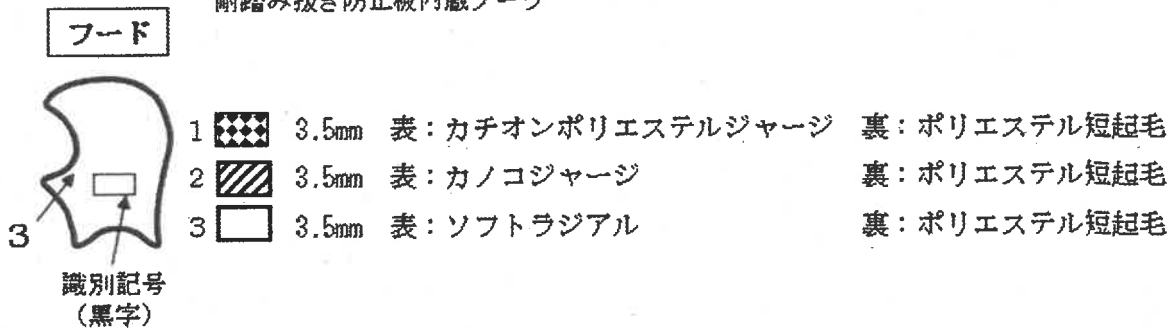
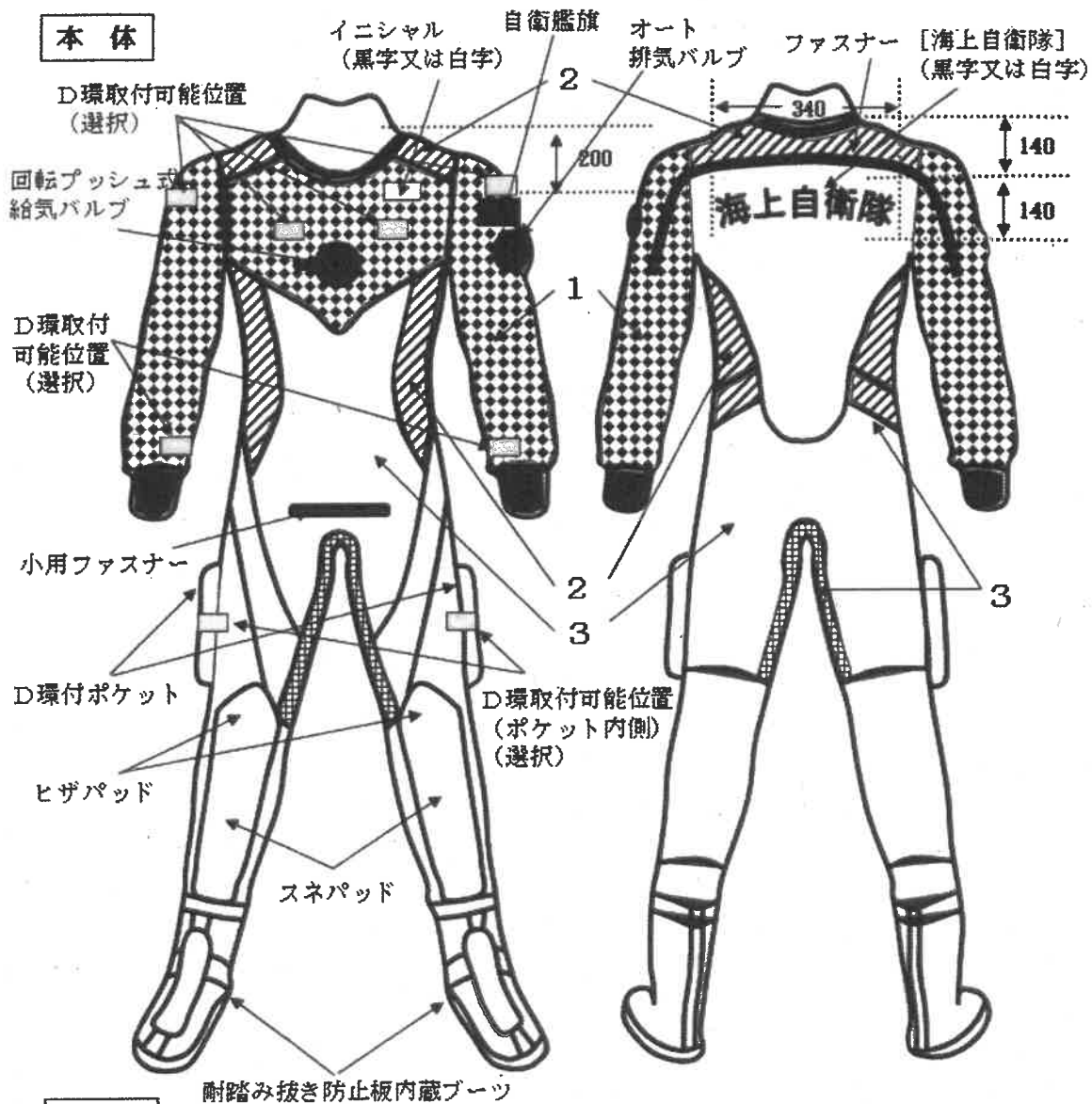
付図4 ドライスーツ, EOD用



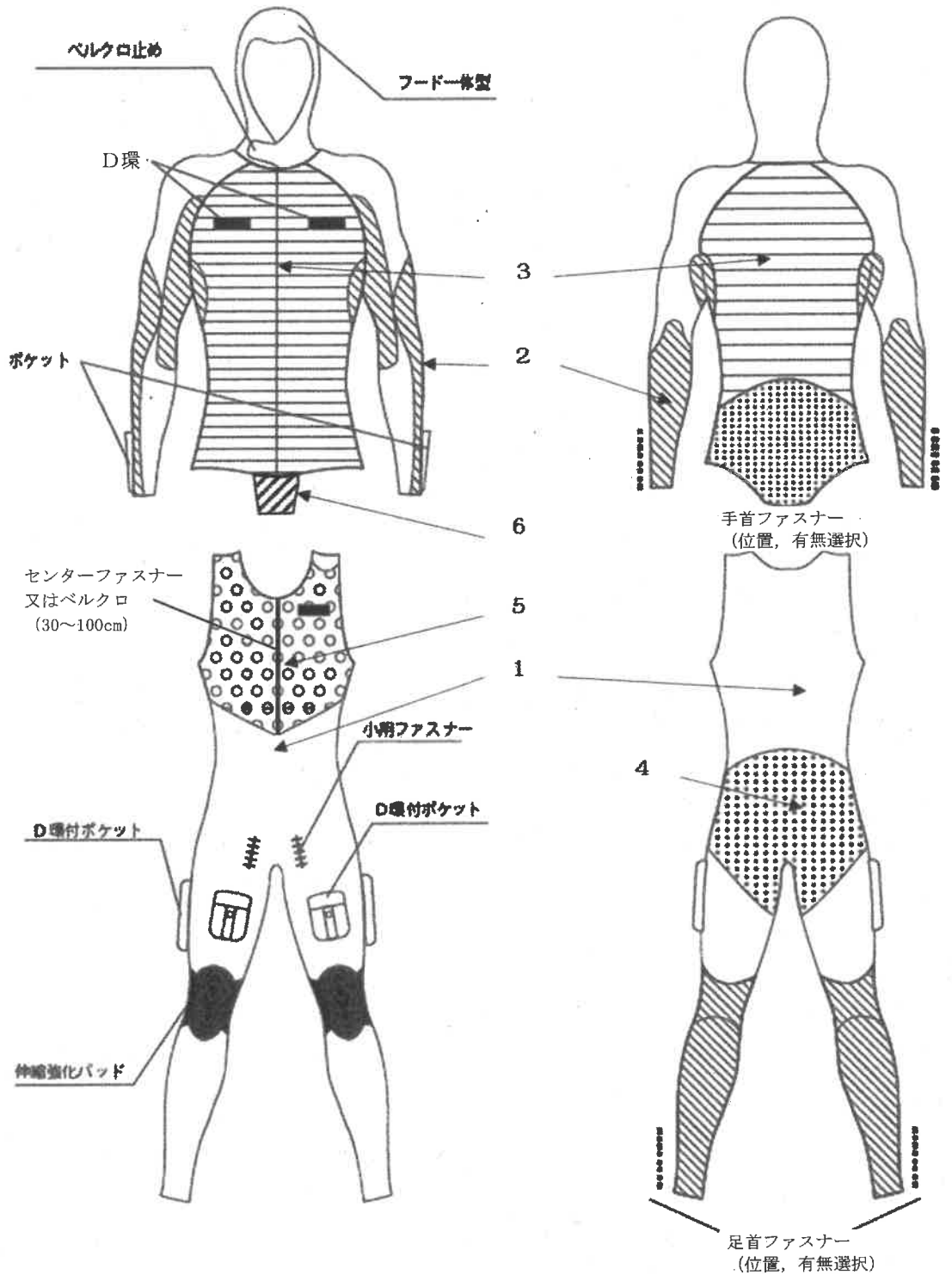
付図5-ウエットスーツ, 救難用, 3mm



付図6-ウェットスーツ, 救難用, 5mm

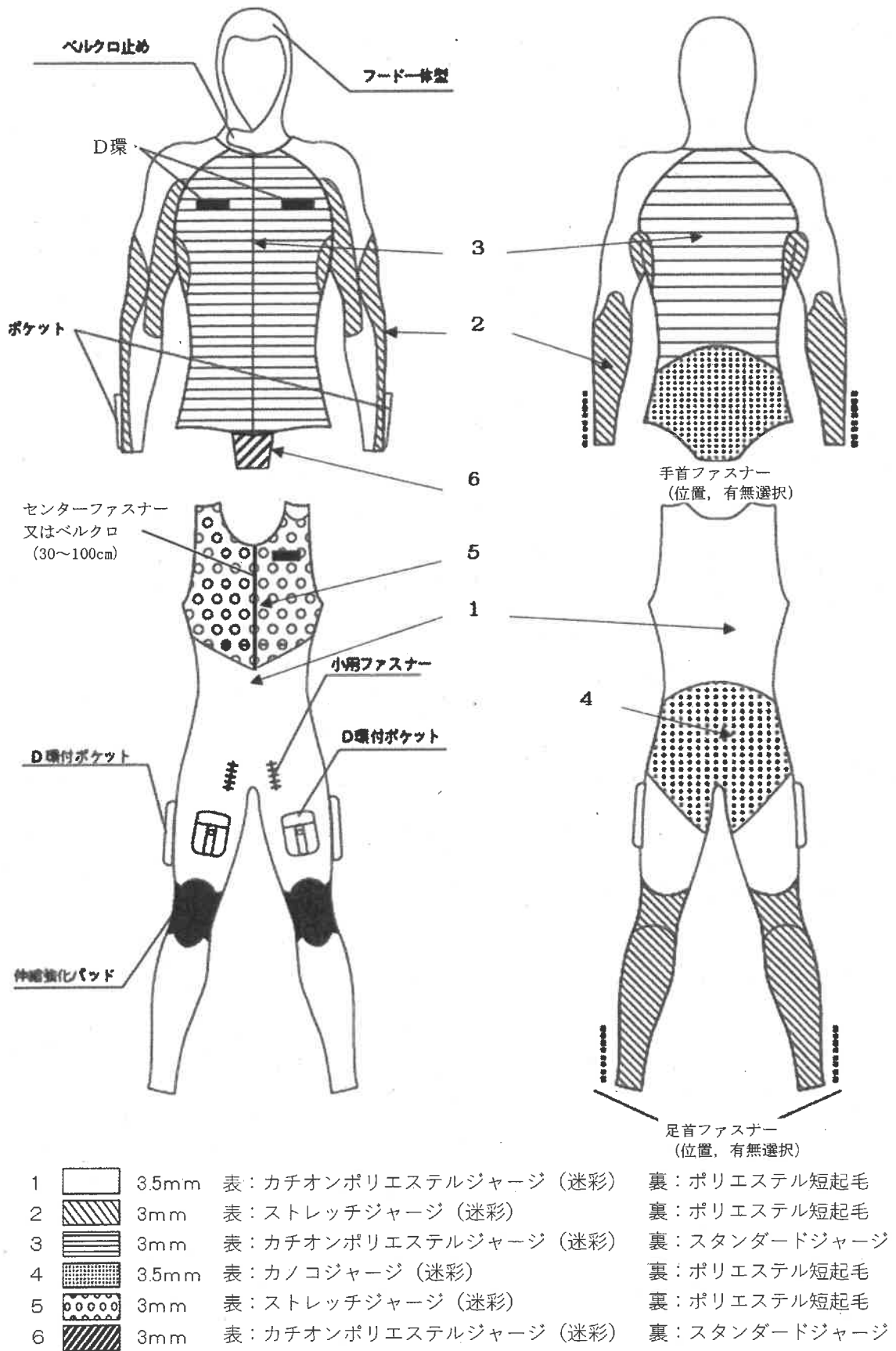


付図7 ドライスーツ, 救難用

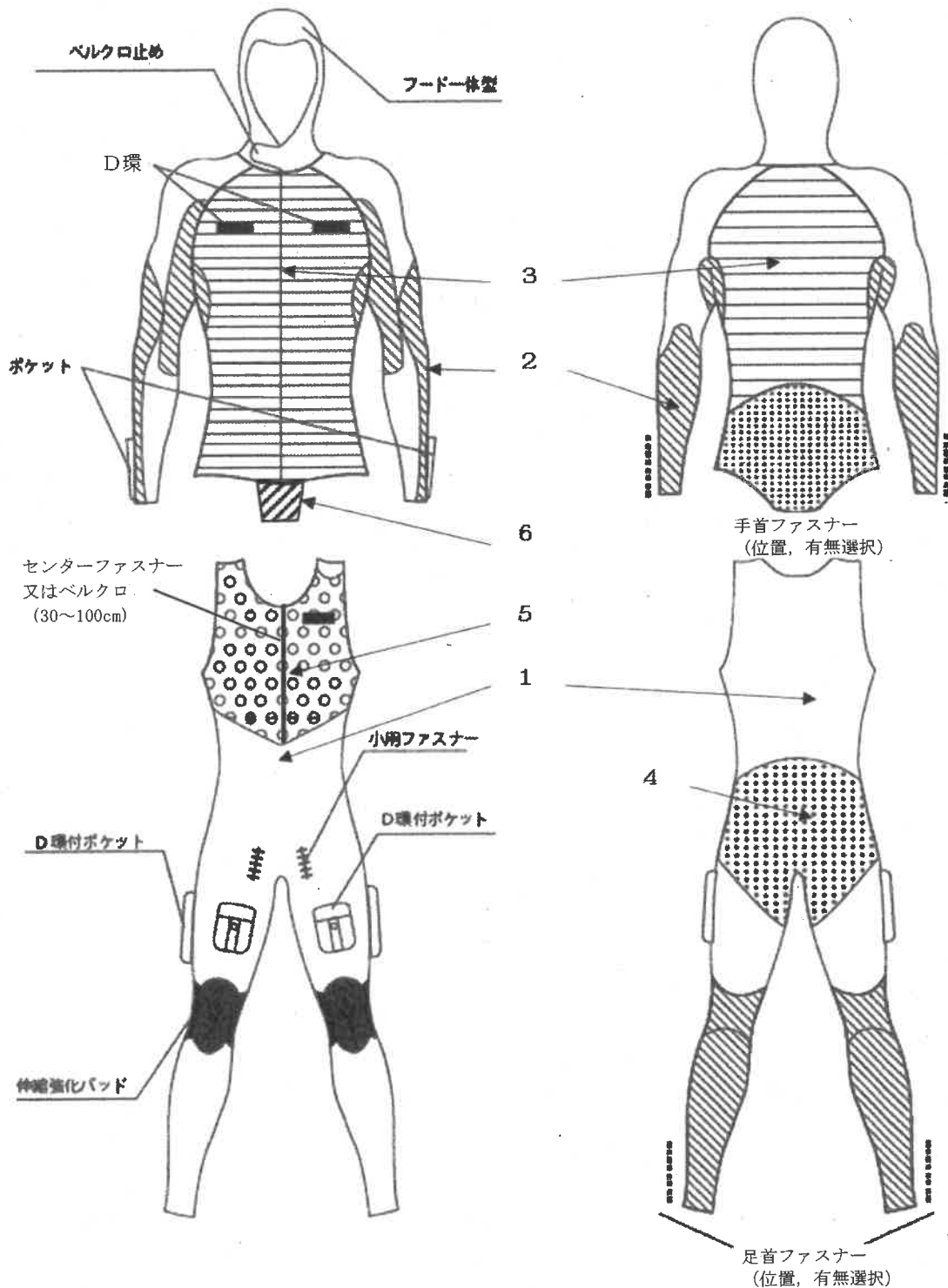


1		3.5mm	表: カチオンポリエステルジャージ	裏: ポリエステル短起毛
2		3mm	表: ストレッチジャージ	裏: ポリエステル短起毛
3		3mm	表: カチオンポリエステルジャージ	裏: スタンダードジャージ
4		3.5mm	表: カノコジャージ	裏: ポリエステル短起毛
5		3mm	表: ストレッチジャージ	裏: ポリエステル短起毛
6		3mm	表: カチオンポリエステルジャージ	裏: スタンダードジャージ

付図8-ウェットスーツ, 警備用, 3mm

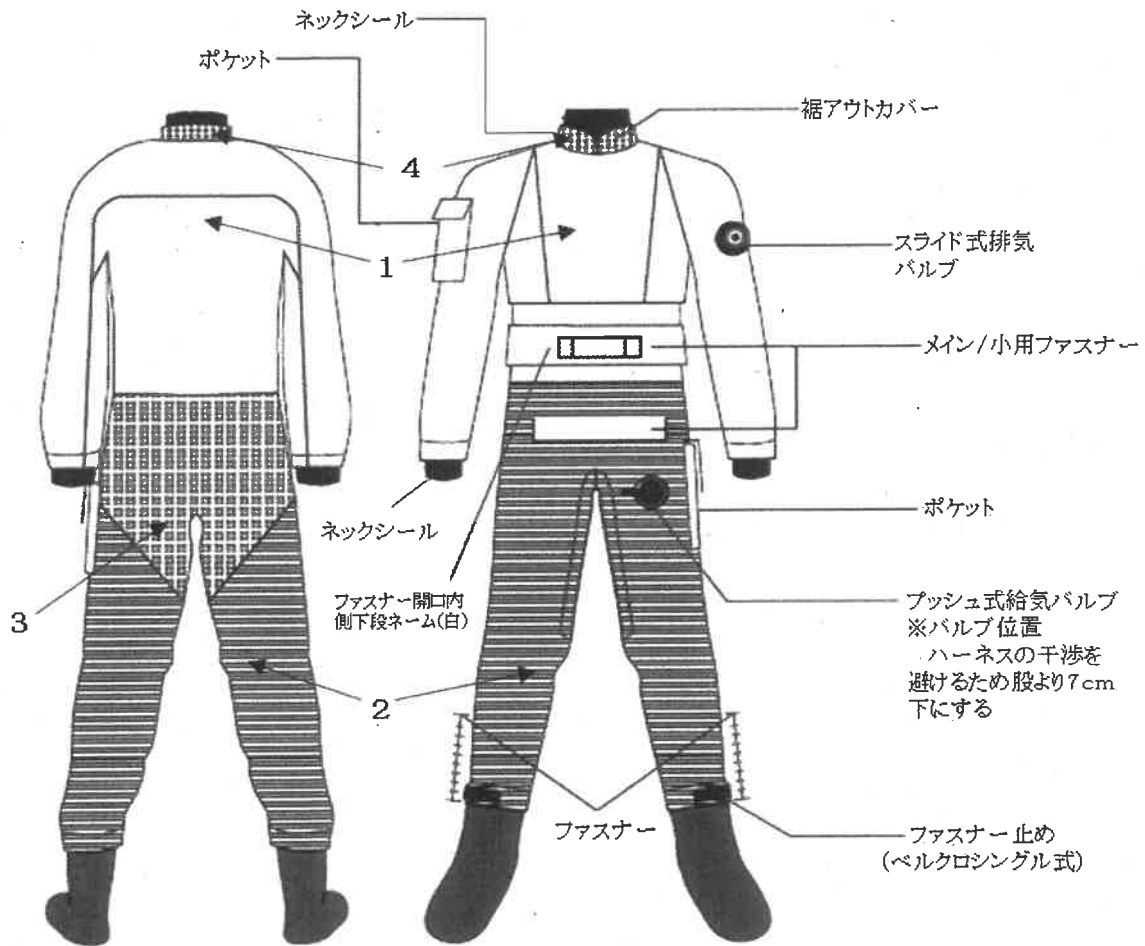






付図9-ウエットスーツ, 警備用, 3mm (迷彩)



- | | | | | |
|---|--|-------|-------------------|---------------|
| 1 | | 5mm | 表: カチオンポリエステルジャージ | 裏: ポリエステル短起毛 |
| 2 | | 3mm | 表: ストレッチジャージ | 裏: ポリエステル短起毛 |
| 3 | | 5mm | 表: カチオンポリエステルジャージ | 裏: スタンダードジャージ |
| 4 | | 3.5mm | 表: カノコジャージ | 裏: ポリエステル短起毛 |
| 5 | | 5mm | 表: ストレッチジャージ | 裏: ポリエステル短起毛 |
| 6 | | 3mm | 表: カチオンポリエステルジャージ | 裏: スタンダードジャージ |

付図10-ウエットスーツ, 警備用, 5mm



- | | | |
|---|---|-----------------------------|
| 1 |  | 上部生地 REF166 ブラック |
| 2 |  | 下部生地 AOF184 |
| 3 |  | 補強用コーデュラ AOF245 |
| 4 |  | エリカバー用生地 2mmスタンダードジャージ ブラック |



付図11 ードライスーツ, 警備用

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	
	調達要求番号	06-1-2275-2450-5652
	調達要求年月日	
	作 成 部 課	大湊水中処分隊
	作 成 年 月 日	令和6年4月8日
品 名	潜水服（ドライスーツ） 以下	
仕 様 書 番 号	MRP-G-42000	

指定事項：本調達に限り，次による。

1 総則

1.2 種類

調達する潜水服の種類及び数量は，表1による。

表1－種類・数量

種類			数量	備考
品名	用途			
ドライスーツ	EOD用		—	EOD
ウェットスーツ	EOD用	5 mm	—	EOD

2.5 製品に関する要求

2.5.1 形状・寸法

形状の詳細は，別表1による。

3 品質管理

3.1 監督・検査

a) 完成検査は，別表2による。

5.2 その他の指示

5.2.2 承認用見本等

承認用見本は，次の種類について各1着を契約担当官又は指名検査官に提出するものとする。

a) ドライスーツ，EOD用

b) ウェットスーツ，EOD用，5 mm

5.3 附属品

附属品は，表14及び表15によるものとし，種類又は手、足首ファスナーの有無の選択については，別表1による。

別表 1 - 形状の詳細

番号	種類	文字色	イニシャル	手首 ファスナ ー	足首 ファスナ ー	ファスナー/ ベルクロ選択	フンドシ 留め具
1	ドライ スーツ, EOD用	白	T・SAGAWA	—	—	—	—
2		黒	Y・MORI	—	—	—	—
3	ウェット スーツ, EOD用, 5mm	黒	竜	有	有	ファスナー	留め具
4		黒	Y・MORI	有	有	ファスナー	留め具

別表 2 - 完成検査項目表

番号	審査内容	審査結果	
		検査官 (使用者)	検査官
1	仕様書に示す構成であること。		
2	採寸値を基に、フルサイズオーダーで製造されていること。		
3	両面すくい縫いにより縫製されていること。		
4	各切り口が生地と同色のパイピング仕上げであること。		
5	可動性が確保され、動作(両腕を前及び横から垂直に上げる、膝屈伸を行う)に支障がないこと。		
6	立位の姿勢において、生地にたるみが生じないこと。		
7	文字及び自衛艦旗の位置及び表記に誤りがないこと。		
8	仕様書に指示されたとおりに生地を使い分けがなされていること。		
9	汚れ、歪み、その他の欠点がない良品であること。		
10	(ドライスーツのみ) 首及び手首のシール部を除き、裁断面は全て2本針によるテープ加工仕上げになっていること。		
11	性能を証明する試験結果に関する検査証明書が提出されていること。		
12	番号8を証明する使用材料証明書が提出されていること。		

注1 審査結果欄に合格は○、不合格は×を記載し、不合格の場合は理由を記入する。

注2 審査判定は、合格又は不合格の結果を○で囲むものとする。

審査判定： 合格 ・ 不合格